

令和4年度 臨時評議員会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 令和5年3月23日（木）
午後3時30分から午後4時40分まで |
| 2 場 所 | 東京都千代田区九段北四丁目1番28号九段ファーストプレイス5階
公益財団法人東京都歴史文化財団 5階大会議室 |
| 3 評議員現在数 | 13名 |
| 4 定 足 数 | 7名（評議員現在数の過半数） |
| 5 出席評議員 | 11名
評 議 員 鈴 木 晶 雅
評 議 員 関 野 杜 成（WEB出席）
評 議 員 福 島 理恵子（WEB出席）
評 議 員 小 林 健 二（WEB出席）
評 議 員 青 柳 有希子（WEB出席）
評 議 員 宮 瀬 英 治（WEB出席）
評 議 員 伊 藤 淑 子
評 議 員 遠 藤 安 彦（WEB出席）
評 議 員 岡 部 真一郎
評 議 員 樺 山 紘 一（WEB出席）
評 議 員 鈴 木 勝 治 |
| 6 出席理事 | 1名
副理事長 堤 雅 史 |
| 7 出席監事 | 2名
監 事 飯 塚 美紀子
監 事 延 與 桂 |
| 8 議 長 | 評 議 員 伊 藤 淑 子 |
| 9 審 議 事 項 | 第一号議案 令和5年度事業計画及び予算について
第二号議案 規程の改正について |

10 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午後3時30分開会。WEB 会議システムにより出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、適時かつ明瞭に意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。定款第18条の規定に基づき、伊藤評議員が出席評議員の互選により議長に就任した。

本会が定足数を満たし、評議員会として有効に成立していることの報告があった後、出席評議員全員の委任を受けて、伊藤議長が定款第20条第2項の規定に基づき本会の議事録署名人に樺山評議員と鈴木勝治評議員を選任し、議事に入った。

(2) 第一号議案 令和5年度事業計画及び予算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、令和5年度の事業計画及び予算について総務部長が議案の説明を行った。

イ 質疑応答

<評議員>

・予算案について二点伺う。昨年も申し上げたが、「アートにエールを！」の助成事業が無くなり引き続き助成してほしいと要望していたところ、今回パフォーミングアーツ助成が予算案に計上されていたことは良かった。この助成については申込多数の場合は、選考があるのか。東京芸術文化活動サポートセンター事業について、相談内容として法律、税務等とあるが、弁護士等の専門家によるものか等、相談体制の概要について伺いたい。

<総務部長>

・パフォーミングアーツ助成については、先着順ではなく、一定の審査は行う。また、募集をなるべく早く始められるよう準備を進めていく。東京芸術文化活動サポートセンターについては、相談機能、情報発信、スクール機能、これは税務、法律の知識を相談の前にまず教えるという機能も考え、この三本柱で行っていく予定であり、順次始めていく。なお、少なくとも弁護士等に話を繋ぐ等相談できる体制を考えており、チームに弁護士を抱えるということではない。

<評議員>

・相談体制を整えていただきたい。芸術家は個人事業主が多く、非常に弱い立場で活動している話を聞くので、パワハラ等ハラスメントの相談やカウンセリングに繋げていただく体制を要望する。

<評議員>

・財団としての方針として、創造、発信、人材育成という大きな柱があり、良い形で行っていると感じている。ただ最終的に事業の計画、評価を報告されている会議では数字の報告となるが、創造や発信で大事なことは、どのように創り、発信したのかであり、ボトム

ラインの数字では無く、プロセスをどうやって都民や芸術文化の愛好家に見てもらえるかを考える必要がある。例えば、舞台芸術ではどのように企画を立て、リハーサルをしているのか等はある程度何らかの形で芸術に興味のない都民の方含め一般の聴衆に見せていくことが必要である。それにより批判を受けることもあるかもしれないが、過程が見えることにより関心が高まることもある。アーティストがどのように活動しているか、何をしようとしているのかをワークショップとは違う形式で伝える方法はないかと常に思っている。東京文化会館や東京芸術劇場でもパフォーミングアーツであれば新しい作品を制作したり、海外アーティストとコラボレーションしたりする際にそれを上手に見せていく方法について、WEB で展開したり、記録を作るなど、ただし記録を作る場合には従来の紙ベースのものではなく、インタラクティブな形で行うとアーティストにもとても大きな刺激となる。シビック・クリエイティブ・ベース東京が出来た際に来館したが、東武ホテルの地下で、すごく良い場所を見つけれられたと思った。外から全く見えず、秘密基地のような雰囲気があり、アーティストや関心のある若者が活動するには絶好の場所である。ただし人通りの多い公園通りで外から一切見えないことがもったいない。外から見えるところにディスプレイを置いて動画を流すようなものがあったも良い。また、近くに渋谷公園通りギャラリーがあるので、両施設が連携していないことももったいない。全く関心のない人や潜在的に関心を持っている人が興味を持つきっかけを、所謂アウトリーチとは別に常に考え、それをプロジェクトに組み込むと良い。リソース面で人員等の問題もあるとは思いますが、そういうことは難しいか。

<総務部長>

・過程を見せていくといった、単なるワークショップではないところの掘りごころをどう作るかについては今後考えていかなければならない。間口を広げる取組は、当財団も色々工夫していきたいと思っており、シビック・クリエイティブ・ベース東京〔CCBT〕では、ミートアップとして、一緒に議論を重ねて専門家が新しく作り上げていくような作業を進めており、今後に向けての掘りごころになればよい。CCBT は渋谷の東武ホテルの地下に在り、目立たないように思われ実際入りにくい雰囲気もあるが、斜め向かいには渋谷公園通りギャラリーというアール・ブリュットの施設があり、通りに面したガラス張りの施設となっているので何らか連携するなど工夫をする余地はある。

<評議員>

・経費処理の問題だが、来年度は今年度と比べて、経常収益は増えるが事業費が多いためマイナスだということだった。その要因として、指定正味財産について支出のみを計上して入りが現れないという説明があったかと思う。普通の公益法人だと、指定正味財産の指定の仕方にもよるが、当期収益も支出もあるので、増収にもかかわらず減益になるという形は無い。これはどのような仕組みなのか、アーツカウンシル東京の指定正味財産の話もあったが、もう少しご説明いただけるとありがたい。

<総務部長>

・特定資産として積み立てたものを使う場合の会計処理のやり方であり、これまでと同様の仕組みで今回も計上している。

<評議員>

・他の財団と同じ会計処理を行っているという理解でよろしいか。

<総務部長>

・そういう認識である。

ウ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 規程の改正について

ア 議案説明

配付資料に基づき、規程の改正について総務部長が説明を行った。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 報告事項

ア 組織改正について

配付資料に基づき、組織改正について総務部長が報告を行った。

報告終了後、質疑は特になかった。

イ 新たな人材育成方針の検討状況について

配付資料に基づき、新たな人材育成方針の検討状況について、総務部長が報告を行った。

<評議員>

・人事育成方針はぜひ進めていただきたい。契約職員の方々はアーティストを支える職員であり、学芸員といった色々な専門性を持っている方々なので、働き続けられるように処遇の改善について、正規化を含めて検討していただきたい。

(5) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

<評議員>

・事業計画の中にあった若手芸術家の支援は大事だと思っている。評議員から、作成プロセスを見てもらうことで興味を持ってもらえるのではないかとといったご提案があったが、私も同じように思っている。昨年度行われたアートウィーク東京では、美術館・地域を巡り地域に根差した作品を見て回るといった内容で、展示されている美術館だけでなく、ど

の様な人が作り、作っている場所も含めて見ていただくことでより興味を持ってもらうという取組があり良かった。作品だけ取り上げるのではなく、作成プロセスや人となり、背景などが見えてくるような取組を手厚くすると良い。

<評議員>

・組織が変わり業務内容が増え、分野も広がっていることから、人員も重要となる。有意義なことをしていくのであれば、ここにいる評議員や東京都にもきちんと説明した上で人をあてがっていくことが、有効的かつ良い結果をもたらすと思っている。予算もあると思うが、人のリソースを是非充実していく方向で検討をしていただきたい。

<評議員>

・冒頭、副理事長の挨拶で芸術文化による共生社会についての話があったが、去年は文化事業を行っている財団法人が、東京都の色々な施設を貸していただきコロナ禍でも活動ができていた。今後はこういったことで共生社会の実現といったことを考えているか。

<副理事長>

・オリンピックを契機とし、共生社会を我々の財団でも課題として手厚く扱い、今年度は国際会議を実施した。国際会議については、今後も定期的な開催を行い、その都度、共生社会の在り方を考えていかなければいけないと思っている。また2025年には、デフリンピックの開催予定があり、全ての方が芸術文化に触れることができるというような社会づくりを目指していく。館やホールがそれぞれの違いを持っているため、同一にレベルを上げていくことは難しいが、東京都と調整して事業はどう展開していくか等、また民間の芸術団体、美術館、博物館ともレベルを合わせる等、様々なやり方がある。また、共生社会についての課題は、1、2年行えば済むものではなく、高齢化やコロナ等の問題に対応していかなければならない。様々な事柄が共生社会となりより良くなっていくことを目指していきたい。事業については、個別にできることから展開していく。

以上により、臨時評議員会の議事をすべて終了し、午後4時40分閉会した。